

特定健診・特定保健指導 (こくほ)だより

【第2号】2017年8月17日発行

(発行元)
静岡市葵区春日二丁目1番27号
静岡県国民健康保険団体連合会
(総務部事業課特定健診・保健指導係)
Tel:054-253-5576

◀HP掲載▶
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

H28年度実績の請求漏れ確認を

1. 特集

【特集1】医療保険者の実績結果

医療保険者の国への実施結果報告(平成28年度)の報告対象となる請求情報の提出期限は9月5日(火)です。平成28年度実施の健診等の請求状況を再度ご確認ください。



【特集2】平成30年度からの特定健診・特定保健指導 (国が公開)

【URL】<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html> (厚生労働省公開情報)

- ◆特定健康診査・特定保健指導の**電子的な標準様式に関する**こと
特定健診・特定保健指導の電子的なファイル(XML形式のファイル)作成のための標準仕様資料
- ◆特定健康診査・特定保健指導の**円滑な実施に向けた手引き**(第3版)(案)
医療保険者や健診等実施機関として遵守すべき点について「高齢者の医療の確保に関する法律」の関連政省令・告示等として整理し、その法定の内容を踏まえ基本的なルールや枠組み等整理したもの
- ◆**標準的な健診・保健指導プログラム(案)** ブロック会議資料参照
効果的な健診・特定保健指導を実施するために事業に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等をまとめたもの

2. 「受付エラー」について

受付処理における請求データ不具合(事例)

「請求データ(zipファイル)名の送付先番号の相違」について

(事象内容)

zipファイル名称の「送付先番号」が代行機関番号との不一致

(原因と対処)

・国保連合会請求提出の場合の送付先番号は「92299023」とする
また、他県所在の受診者分の請求についても同様とすること

3. よくあるエラーの問合わせ

受付エラー連絡書

問)エラーメッセージ

「データファイルの自覚症状が記録されていません。」

回答)説明と対処

「特定健康診査の標準項目(必須項目)である自覚症状の結果値が存在しません。
再度、結果値の登録設定をご確認ください。」

◆【本会(支払代行機関)からの連絡事項】◆

- 1) 請求媒体の提出先住所
⇒「〒420-0823 静岡市葵区春日2丁目1番27号 事業課特定健診・保健指導係」宛
- 2) 請求提出期限について
⇒毎月5日が請求媒体(FD、CD-R等)の提出期限です。(※医療請求の提出期限とは異なります。)
- 3) 「オンライン請求に変更してみませんか。」届出については、支払基金静岡支部(Tel.054-265-3000)まで。